青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 平内町陸上風力発電事業環境影響評価方法書)

- 1 哺乳類(コウモリ類以外)及び昆虫類の調査について、調査地域内の西側における生息状況を十分に確認できるよう、適切な調査地点の位置及び地点数を再検討した上で、調査、予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 2 対象事業実施区域の北側には、国の特別天然記念物である「小湊のハクチョウおよび その渡来地」が存在し、対象事業実施区域及びその周辺において、ハクチョウ類・ガン 類等の渡り経路が確認されている。また、対象事業実施区域及びその周辺は、イヌワシ の生息が確認されているほか、クマタカ、オジロワシ等の希少猛禽類が生息している可 能性がある。

これらの鳥類に対する重大な影響を回避又は低減するため、地元の複数の専門家から 生態特性を聴取した上で、適切な手法により、調査、予測及び評価を行い、その結果を 環境影響評価準備書に記載すること。また、調査及び予測の結果、これらの鳥類の渡り や生息環境に重大な影響が予測される場合には、風力発電設備の規模や配置等の見直し を含めた環境保全措置を検討すること。

- 3 鳥類(希少猛禽類、渡り鳥、大型水鳥)の調査について、調査区域内には定点視 野範囲及び移動観察範囲から外れている区域があることから、当該区域における鳥 類の生息状況等を把握するため、適切な調査地点の位置及び地点数を再検討した上 で、調査、予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 4 鳥類の調査について、より精度の高い予測ができるよう、専門家の意見を踏まえ、 適切な調査期間等を設定すること。
- 5 対象事業実施区域は、夜越山鳥獣保護区内に位置し、当該区域の北側には夜越山 県緑地保全地域が近接している。風力発電設備の設置及びそれに伴う樹木の伐採や 土地の改変により、動植物の生息・生育環境に重大な影響を及ぼすおそれがあるこ とから、事業計画の具体的な検討に当たっては、樹木の伐採や土地の改変が極力少 なくなるように計画すること。

6 景観の調査について、風力発電設備の視認性は樹木の繁茂状況により変化することから、樹木の繁茂期及び落葉期を調査時期に設定すること。		